

件名	インターネット納付の納税証明書について
受付日	令和3年3月15日
ご意見・ご提案の概要	自動車税をインターネット納付した場合も領収証書及び納税証明書を発行してほしい。
県の考え方	<p>クレジットカードによるインターネット納付の場合は、納税義務者の方から直接支払いを受けていないため、領収書の発行はされません。</p> <p>車検用の納税証明書については、自動車税納付確認システムにより納税証明書の提示を省略することができるようになったため、発行はしておりません。</p> <p>なお、領収書及び納税証明書（車検用）が必要な場合は、他の納付方法（金融機関、コンビニエンスストアなど）での納付をお願いします。</p>
担当課	総務部 税務課